

平成30年度

事 業 計 画 書

公益財団法人瀬戸市文化振興財団

平成30年度公益財団法人瀬戸市文化振興財団事業計画

当財団は、平成24年4月1日から、新たに公益財団法人として出発し現在に至っており、今年度で7年目を迎えました。

これまで、「やきもの」を基軸とした文化財保護と文化芸術振興を一体的に事業展開することで、瀬戸市及びその周辺の文化の振興に寄与してまいりました。

加えまして、瀬戸市文化センターを始め、新世紀工芸館、瀬戸染付工芸館の指定管理者として、長年に渡り、施設利用の向上並びに良好な管理運営に努め、指定管理者としての責務を全うしてまいりました。

これまでに培つてまいりました経験やノウハウを最大限に活かし、新たな気持ちで、より効率的、効果的な事業運営を検討し実施してまいりますとともに、公益財団法人として、適切な財務管理と採算性に努めてまいります。

昨年、瀬戸市では、第6次総合計画がスタートし、「住みたいまち 誇れるまち 新しいせと」を将来像に掲げ、様々な取組が始まられております。また、「きっと恋する六古窯」として、そのストーリーが日本遺産に認定され、歴史に名譽ある称号も得ました。加えて、瀬戸市域特有の歴史や風土を踏まえ、長期的な視野で計画的な保存活用を目的とした「歴史文化基本構想」の策定により、瀬戸市の将来像に向けた、やきもののまちとしての地域資源を生かしたまちづくりが推進されることとなりました。さらに、瀬戸の既存の魅力を再発見、再構築することで、「市民のまちに対する誇りと愛着の醸成」「定住人口の増加」を図り、第6次総合計画の将来像の実現を目指した「せとまちブランディング戦略」の取り組みも着々と進められております。

このような中で、文化芸術振興を担う当財団としましても、第6次瀬戸市総合計画により示されている、「誰もが生涯にわたって学び、郷土に対する誇りと愛着を深める豊かな地域づくりを目指し、「文化芸術活動の支援や奨励」、「文化財等の伝統文化の継承と陶芸文化の新しい活用」などを柱に、市が展開されるさまざまな事業を共に実施してまいります。

1. 文化施設を活用して、市民が文化芸術に触れる機会と場を提供する事業

文化芸術の振興を図るため、文化施設を活用して、さまざまな分野の鑑賞事業や体験事業、国際アート事業を実施することで、市民が身近に文化芸術に触れる機会と場を安定的に確保、提供します。

(1) 舞台鑑賞の機会を提供する事業（主催公演事業）

①文化ホール公演事業

内容：外部制作の公演を活用し、さまざまなニーズに対応した鑑賞型ホール事業として各ジャンルや幅広い年齢層に対応した公演を開催します。

- ・「春風亭昇太独演会」（落語）
- ・「キエフクラシックバレエ」（共催）

などを予定

会場：文化センター文化ホール

②音楽鑑賞・音楽活動普及公演事業

内容：気軽に音楽を楽しむ機会として、文化ホールのロビーを活用し、演者と対話できる距離感で上質なクラシック音楽やジャズ音楽を提供します。また、定期的に開催することで様々な編成や曲目を楽しむことが出来るよう努めます。

- ・「陶壁クラシック（文化ホールミニコンサート）」（クラシック音楽）
- ・「ジャズ（文化ホールミニコンサート）」（ジャズ音楽）【新規】

などを予定

会場：文化センター文化ホール

③舞台芸術体験型事業

内容：舞台芸術や文化施設に关心をもつきっかけ作りとして、文化センターの設備を活用し、幅広い年齢層の方が参加できる事業を実施します。

- ・「文化ホールバックステージ見学ツアー」
- ・「スタインウェイ・ヤマハコンサートピアノ演奏体験」

などを予定

会場：文化センター文化ホール

（2）美術鑑賞の機会を提供する事業（企画展開催事業）

①美術作品の展示を行う事業

内容：美術館企画展事業として、特別企画展、特別展、企画展を開催します。

- ・特別企画展 「市制 89 周年記念 第 33 回風景の会絵画展 瀬戸を描く」
- ・特別展 「せとものフェスタ 2018 越中瀬戸焼—桃山から現代へ—」
- ・特別展 「東京国立近代美術館工芸館名品展 多彩なる近現代工芸の煌き」
- ・特別展 「ガラス工芸の今 —GEN 作品展—」（仮称）
- ・共同巡回展 小杉放庵日光美術館所蔵「絵画で国立公園めぐり —巨匠が描いた日本の自然—」

会場：美術館

②陶芸・ガラス工芸作品に特化して展示を行う事業

内容：展示棟では、陶芸及びガラス工芸分野等を中心を開催します。交流棟では、季節ごとにテーマを設けた企画展を開催します。

- ・展示棟企画展 「井上剛 谷口嘉2人展」、「栄木正敏 栄木房子2人展」
「招き猫大賞作家展」、「そば猪口アート公募展」、「新世紀工芸館研修生展」など
- ・交流棟企画展 「陶とガラスの春のインテリア展」 同時開催「五月人形展」「setoしごと展 vol. 5」など

会場：新世紀工芸館

③歴史的工芸品の展示を行う事業

内容：伝統的なやきものである「瀬戸染付」の歴史的名品を展示する企画展を開催します。

- ・企画展「山水の景色 濑戸染付」など

会場：瀬戸染付工芸館交流館

(3) 体験活動の機会を提供する事業（体験事業）

内容：やきものの文化・技術を伝えるため、各種体験教室等を開催します。また、次代を担う子どもたちを対象として文化芸術を体験する機会を提供するため、文化団体が実施する体験講座を支援します。さらに、昨年に引き続き子ども将棋大会を開催し将棋文化の振興に努めます。

(ア) 新世紀工芸館体験事業

- ・「陶芸体験」 第1・第3の日曜日（午前・午後）開催
- ・「ガラス体験」 年8回開催

(イ) 濑戸染付工芸館体験事業

- ・「瀬戸染付体験教室」 年12日（午前・午後）開催
- ・「誰でも気軽に瀬戸染付！」 常時開催
- ・「出前染付体験教室」 【新規】

(ウ) 文化体験講座

- ・箏、和太鼓、日本舞踊、津軽三味線、囃碁、日本画、水彩画、押し花、茶道など 夏休み期間中に開催

(エ) 濑戸こども将棋大会 【新規】

内容：未来を担う瀬戸のこどもたちに将棋に親しんでもらい、瀬戸における将棋文化の振興を図るため第2回瀬戸こども将棋大会を開催します。

会場：文化センター文化交流館

(4) 国際性豊かな芸術文化に触れる機会を提供する事業（瀬戸国際セラミック交流プログラム事業）

内容：国際的に活躍する陶芸家を瀬戸に招聘し、滞在制作を行うアーティスト・イン・レジデンス（A I R）活動を通じた国際文化交流促進事業を実施します。また、招聘作家の作品の世界や創作活動の紹介を通して作家の理解を深めるとともに、滞在して制作した作品の展覧会を開催します。

(ア) アーティスト・イン・レジデンス

内容：国際的に活躍する陶芸作家を招聘する事業

招聘期間 30日～60日

招聘予定者 2～4名

会場：新世紀工芸館工房棟

(イ) スライド・レクチャー

内容：招聘作家の作品・活動を紹介する事業

会場：文化センター文化交流館

(ウ) 公開制作

内容：招聘作家の公開による制作過程を紹介する事業

会場：新世紀工芸館工房棟

(エ) 招聘作家作品展

内容：招聘作家の滞在制作作品の展示を行う事業

会場：美術館

(オ) A I R活動の連携促進プログラム

内容：主に陶芸分野においてレジデンスを実施している他機関と運営ノウハウ等の情報共有を行う事業

場所：文化センター文化交流館

(5) ガラス教育機関ネットワーク会議（GEN）開催事業 【新規】

内容：瀬戸から、ガラス工芸の展開や情報について幅広く紹介、発信するため、1998年に瀬戸において、世界のガラス工芸作家たちによるイベントの開催から20年の節目の年に、国内のガラス教育機関（20機関）で構成されるGEN会議を開催し、併せて企画展や海外からガラス作家を招聘し、シンポジウムやスライドレクチャー等を開催します。

会場：新世紀工芸館

(6) 文化芸術に触れる場の提供を行う事業（施設貸与事業）

内容：瀬戸市から指定管理者として受託した文化施設を市民の文化活動の場として提供します。

会場：文化センター文化ホール、文化交流館
新世紀工芸館交流棟

2. 市民の主体的な文化芸術活動を支援し奨励する事業

陶芸やガラス工芸等に関する分野の専門知識・技能を習得する研修活動や創作・発表といったコンクールの実施、文化芸術活動を行う団体等への助成を通して、人材育成や主体的な文化芸術活動を支援し、奨励します。

(1) 研修の機会を提供する事業（人材育成事業）

(ア) 工芸分野における人材育成を行う事業

内容：陶芸とガラス工芸の創作活動の場として、技術・技能を習得するための研修を行います。

会場：新世紀工芸館

(イ) 瀬戸染付技術における人材育成を行う事業

内容：瀬戸染付の技術の保存・伝承を図るため、技術・技能を習得するための研修を行います。

会場：瀬戸染付工芸館

(2) コンクール

(ア) 美術作品のコンクールを行う事業（瀬戸市美術展）

内容：日本画・洋画・彫刻・陶芸・書道・写真・工芸美術の7部門で作品を「瀬戸市美術展（第71回）」として広く公募し、優れた作品は表彰とともに、入賞作品は展示を行います。

会場：文化センター文化交流館

(イ) 文芸作品のコンクールを行う事業（瀬戸市文芸発表会）

内容：俳句・川柳・短歌・詩の部門で作品を「瀬戸市文芸発表会（第67回）」として公募し、優れた文芸作品は表彰とともに、文芸誌「窯火」を発刊し作品を紹介しています。また、講師を招き講演会を開催します。

会場：文化センター文化交流館

(3) 市民文化の発表会（市民文化活動支援事業）

(ア) 舞台における文化活動の発表を行う事業（文化の祭典）

内容：市民の文化芸術活動を促進するため、邦楽、洋楽Ⅰ、洋楽Ⅱ、詩吟と民謡の4部門で「文化の祭典」を開催します。

会場：文化センター文化ホール

(イ) 吟行会を通して文芸の発表を行う事業

内容：瀬戸市近郊の景勝地を訪問する吟行会を開催します。また、成果は後日、作品集としてまとめ配布します。

(ウ) 美術、いけばな、茶道における文化活動の発表を行う事業（ふれあい芸術展など）

内容：日本画・洋画・彫刻・陶芸・書道・写真・工芸美術の部門において、市内で活躍する作家と市内文化団体のコラボレーションによる展覧会「ふれあい芸術展」を開催します。また、市内文化団体による「書道展」「いけばな展」「市民茶会」をそれぞれ開催します。

会場：文化センター文化交流館

3. 文化財に関する調査・研究及び情報提供を行う事業

瀬戸は中世から現代にかけて1000年余の歴史を持つ陶磁器産地であり、その歴史は我が国の窯業史にとって重要な位置を占めると同時に、郷土の歴史にとっても重要な産業史でもあります。市では、昨年度、市内各所に存在する文化財・文化遺産を活用した観光・産業による地域の活性化とともに、まち全体のブランド化やシビックプライドの醸成を目的とした「瀬戸市歴史文化基本構想」を策定されました。

当財団としましても、本市の最大の特徴である窯業の歴史についての調査、資料収集・整理、研究を通して、情報の提供と学習活動の機会を提供し、基本構想の実現に向けた事業展開により、市民文化の向上や郷土愛の増進を図ってまいります。

(1) 埋蔵文化財の発掘調査及び資料の整理・保管、調査結果・研究成果の情報提供を行う事業（埋蔵文化財調査事業）

内容：埋蔵文化財を適切に保護し活用するために必要な措置として、記録保存のための発掘調査や重要遺跡の保存のための試掘調査を行い、その考古学的な調査結果・研究成果を報告書にまとめて公開するとともに、出土遺物を適切に整理・保管し博物館展示等に活用できるようにします。

（基本構想：文化財、文化遺産の総合的把握と適切な保存・管理）

(ア) 埋蔵文化財の保護・保存のため、発掘調査や試掘調査などを行う事業（発掘調査）

- ・試掘調査

- 市内遺跡発掘調査（市内）

- 金萩遺跡他確認調査（日進市）、井田城跡（尾張旭市）

- ・発掘調査

- 穴山窯跡（市内）

(イ) 出土品の整理、発掘調査資料の整理を行う事業（整理作業）

- ・未整理遺物の整理

- 東洞A窯跡、桂蔵窯跡、品野西遺跡、神川町遺跡、白坂雲興寺遺跡

- （以上、市内）

- O-110号窯跡、金萩遺跡他（以上、日進市）

- 井田城跡（尾張旭市）

- ・調査データのデジタル化

(ウ) 成果をまとめた報告書を刊行し公開する事業（報告書作成）

- ・調査報告書の刊行

- 東洞A窯跡、桂蔵窯跡、品野西遺跡、神川町遺跡、白坂雲興寺遺跡

- （以上、市内）

- O-110号窯跡（日進市）

(エ) 発掘調査中に遺構等が検出された遺跡を公開し、説明会を実施する事業

- ・発掘調査を行う遺跡で予定

(2) 窯業史や文化財の調査・研究、資料の収集整理を行い、成果の情報提供を行う事業

（基本構想：文化財・文化遺産の総合的把握と価値の共有化）

(ア) 瀬戸焼データベースの作成・情報提供を行う事業

内容：全国の自治体、財団等が発刊した受領図書から瀬戸焼に関する情報を抽出し、全国から出土した瀬戸焼を種類や時代ごとに抽出可能なデータベースを構築し、その成果を公表します。

(イ) 瀬戸窯を中心とした文化財に関する研究成果の情報提供を行う事業

内容：「埋蔵文化財センター研究紀要 第22輯」を刊行します。

「平成29年度年報」をホームページ上で公開します。

(3) 文化財に関する学習活動の機会を提供する事業（普及啓発事業）
(基本構想：文化財・文化遺産の活用)

(ア) 濑戸焼を中心とした窯業史についての講演会を開催する事業（歴史講演会）

内容：(イ) の企画展にそった歴史講演会を開催します。

「やきものからみた江戸時代の始まり」（仮称）

会場：未定

(イ) 濑戸焼をテーマとした企画展示を行う事業（埋蔵文化財企画展）

内容：平安時代以降、数多くの窯跡調査を手がけてきました。これらの考古学的な調査・研究成果を踏まえ、時代を区切りながら企画展を開催し、窯業生産の歴史を伝えています。

「江戸時代初期の瀬戸窯業」（仮称）

会場：愛知県陶磁美術館

(ウ) 濑戸焼の歴史や民俗、産業史に関する常設展示を行う事業（瀬戸蔵ミュージアム常設展）

内容：瀬戸の伝統産業であるやきものづくりを核に、瀬戸の特徴的な建物のジオラマ復元や窯業関連道具の展示、瀬戸焼の歩みなどを紹介する常設展示の一部入れ替えを行います。普及啓発事業の一環として小中学校等の校外学習の受け入れを行っていきます。

会場：瀬戸蔵ミュージアム 常設展示室

(エ) 歴史資料や発掘調査成果等の企画展示を行う事業（歴史・文化財企画展）

内容：(仮称)「新出土品展－陶祖公園の窯跡－」、(仮称)「明治 150 年記念 明治時代の瀬戸窯業 3」、(仮称)「建物のキオク 瀬戸の建築陶材」、(仮称)「新収蔵品展」など

会場：瀬戸蔵ミュージアム 蔵特別展示室

(オ) 文化財、史跡の見学会を行う事業（文化財見学会）

内容：文化財を対象とした見学と関連する出土品等もミニ展示し、紹介・解説を行います。

会場：市内文化財所蔵施設等

(カ) 学校や市民の学習会に講師等を派遣する事業（講師等の派遣）

内容：文化財や歴史についての理解を深めるため、学校や市の行事等に職員を講師として派遣します。

(キ) 文化財を紹介する映像資料を作成する事業

内容：市内に所在する文化財についての映像撮影を行い、文化財の紹介・解説ビデオ等の作成を行います。

4. 公益目的事業の推進に資するために行う事業

(1) 指定管理者として管理運営を受託した施設を公益目的とした事業以外に貸与する事業

内容：指定管理者として管理運営を受託した文化センターを文化振興事業以外に利用する個人や団体などへ貸与する事業を行います。